

## 重点課題 1

## 【低炭素社会を目指したまちづくりの推進】

自己評価

部分達成

## ■環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

## (課題意識)

- ・府は、国の取組みと連動して、2020 年度までに温室効果ガスの排出量を 1990 年度比で 25%削減するという、非常に高い目標を掲げている。
- ・温室効果ガスの排出削減に向けて、これまでも条例による大規模事業者の取組みを推進するなどさまざまな対策を実施してきたが、1990 年度比で、排出量が増加している業務部門と運輸部門、府域の排出量の 1/4 を占める中小事業者への効果的な対策を推進する必要がある。

## (実施プロセス・府民満足度)

- ・業務部門の対策として実施したオフィスビルや商業施設などについて、代表的な施設を選定して、先進的な省 CO2 技術を集中導入し、効果を実証する事業は、共同実施者である民間事業者と綿密に協議・検討を行うとともに、学識経験者等を含めた協議会で実証結果や事業性を分析・評価した。
- ・中小事業者の対策については、大阪府地球温暖化防止活動推進センターや商工会議所等と連携して省エネ対策を行う中小事業者を掘り起こし、大阪版カーボン・オフセット制度に目標を超える33中小事業所が参加した。また、条例対象事業者等へクレジットの購入を働きかけるとともに、環境省等と連携してクレジットの売り手と買い手のマッチングやセミナーを開催するなど、積極的に機会を捉えてクレジットの活用を推進した。
- ・運輸部門の対策については、21 年度に策定した「大阪エコカー普及戦略」の実現に向け、官民協働での普及体制の構築や電気自動車(EV)の初期需要創出に必要な充電設備の整備を中心に取組み、エコカー普及台数の目標を達成した。しかしながら、充電設備の設置数は、EVの普及に先行して設置することに、慎重な事業者が多かったことなどから、目標達成に至らなかった。

## (今後の取扱い)

- ・国の取組みと連動した温室効果ガスの排出削減に向け、府域の排出実態や今後の削減可能性を踏まえ、府民意見等も参考にしながら、平成 23 年度中に地球温暖化対策実行計画を策定する。
- ・中小事業者が直ちに実践できる運用改善について、ランニングコストの低減やCO2削減効果を検証し、効果的な対策を取りまとめるとともに、中小事業者が安心して気軽に技術相談ができる省CO2相談窓口を設置する。
- ・大阪エコカー協働普及サポートネット(22 年 5 月設立)により、引き続き多様なエコカーの導入促進を図る。なお、充電設備の整備については、積極的に普及を図る施設を明確化し、できるだけ早い時期に 1300 基以上の整備を目指すこととする。

## 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
大阪府域の実情に応じた施策や制度を構築し、効果的な削減対策を実施します。	
<p>■オフィスビルや商業施設等の対策推進（業務部門対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィスビルや商業施設など、近年排出量が著しく増加している業務部門について、代表的な施設を選定して先進的な省CO2技術を集中的に導入し、その効果を実証します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入した省CO2設備のCO2削減効果や事業実施可能性を評価し、業務部門の事務所、小売、飲食店等の施設種別の効果的な対策効果を実証。</li> </ul>
<p>■中小事業者の対策推進（産業・業務部門対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・業務部門の中小事業者については、府域のCO2排出量の1/4を占めています。その省CO2対策を推進するため、全国で初めて中小事業者が削減したCO2排出量を大規模事業者等に売買することを仲介する制度（大阪版カーボン・オフセット制度）を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府地球温暖化防止活動推進センターや、商工会議所等と連携して制度の周知を図り、一層の事業者の制度参加を促進。</li> <li>・4月に発行が見込まれるクレジット(3件)について、買い手とのマッチングを実施。</li> </ul>
<p>■エコカーの普及促進（運輸部門対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度策定したエコカー普及戦略を着実に進めるため、初期段階に必要なインフラ(充電設備等)の整備を中心に、エコカーの普及等を官民一体で推進するための協働普及体制を構築するとともに、国事業への参画により普及モデルの確立を図るなど、多様なエコカーの普及を加速させます。</li> </ul>	<p>《協働普及体制の構築》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪エコカー協働普及サポートネット」を設立(5月)、官民協働でエコカーの導入やインフラ整備、啓発活動など多様な取組みを推進、サポートネットには、58企業・団体が参加。</li> <li>・会員企業等に自主設置を求めるとともに、「おおさかエコカー普及環境整備基金」(8月に創設)による助成事業を実施し、充電インフラの整備を促進。</li> </ul> <p>《国事業への参画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年12月に経済産業省の「EV・PHVタウン構想の2次地域」に指定され、EV・PHVタウンアクションプランを策定(3月)</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■2020年度の25%削減に向けたシナリオを示します。</p> <p>・先進的技術を導入した実証事業の成果を活用し、業務部門の各CO2削減対策を効果的に組み合わせ、それらを府全域に普及する方策を確立し、2020年度に25%削減に向けたシナリオを示します。</p>	<p>・大阪府省CO2対策推進地域協議会を4回開催。</p> <p>・導入した省CO2設備を活用してCO2削減効果を把握し、業務部門の効果的な対策オプションを整理して温室効果ガス25%削減に向けたシナリオを検討した。これを踏まえて、平成23年度に新たな地球温暖化対策実行計画を策定。</p>
<p>■大阪版カーボン・オフセット制度に30事業所(初年度目標)の参加を目指します。</p> <p>・事業活動におけるCO2排出量の削減に有効な大阪版カーボン・オフセット制度の普及を促進します。</p> <p>・また、中小事業者が参加できるCO2排出量の取引制度の創設を国へ働きかけます。</p>	<p>■大阪版カーボン・オフセット制度に、クレジットの創出を目指す33事業所が参加。</p> <p>・大阪府地球温暖化防止活動推進センターと連携し、クレジットの申請を支援し、参加事業所の内3事業所が4月にクレジット(約500トン)を発行予定。</p> <p>・今後、発行が見込まれるクレジットについて、大規模事業者にクレジットの購入を調整。</p> <p>・3月に、同制度に参加する中小事業者や買い手となる大規模事業者等を増やすため、事業者セミナーを開催。</p>
<p>■エコカー「24万台」の普及、200V充電設備「400基」の整備を目指します。</p> <p>○エコカー:2008年度末現在 約7万台 2015年度中間目標 69万台 2020年度目標 180万台 府内自動車2台に1台をエコカーに</p> <p>○200V充電設備:2012年度目標 1,300基</p>	<p>○エコカー保有台数:24万5千台以上(2010年9月速報値) (2010年度台数は2011年12月に確定値公表予定)</p> <p>○200V充電設備:210基</p>

## 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>以下のエコカー以外の指標については、適切な把握手法等を検討の上、今後設定します。</p> <p>■エコカーを府民に身近なものとするため、「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合を向上します。</p> <p>○2010年度末目標 35%（現状 30.9%） 《3年間(2012年度まで)で50%を目指します。》</p>	<p>■「毎年度の府域の温室効果ガス排出削減率」を新たに設定。</p> <p>○2010年9月実施の府民意識調査の結果 ・「エコカーを所有または乗ったことがある」府民の割合： 33.5%</p> <p>○2011年3月実施の府民意識調査の結果 ・「エコカーを所有または乗ったことがある」府民の割合： 35.2%</p>

## 重点課題2

### 【みどりの風を感じる大都市・大阪の実現】

自己評価

部分達成

#### ■環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- ・「みどりの風を感じる大都市・大阪の実現」のため、また、温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、都市魅力の向上のためには、周辺のみどりの保全と府民が実感できる市街地のみどりづくりが喫緊の課題。
- ・大阪の周辺山系は、長期的な林業不振による森林の放置化が進行しており、施業同意を得れない森林への対応など森づくりを推進する新たな手法が必要。
- ・農空間は、食糧を生産する場であるだけでなく、府民に身近なみどりであるほか、多様な公益的機能を有しているが、農業者の高齢化や担い手不足などによる農業者の減少により、遊休農地が約 1,000ha（府内農地の約7%）存在するなど、農業・農空間をとりまく環境は厳しく、多様な担い手の育成・確保とともに、府民参加による農空間の保全・活用が急務となっている。
- ・また、海と山の近接性を活かした広域的なみどりのネットワーク、府民が実感できるみどりづくりが必要。

（実施プロセス・府民満足度）

- ・森林保全のための新たなシステムを検討するとともに、豊かな自然環境を保全する区域（府立自然公園）の指定の手続きを進めた。
- ・アドプトフォレスト制度の活用等による府民、企業、NPOと協働した森づくりを推進した。
- ・遊休農地の解消に向け、地域の実情に応じた対策を推進するとともに、担い手の育成・確保のため、生産及び経営技術向上の支援や、就農促進連絡会により、きめ細かな支援を行った。
- ・農空間の再生活動については、農空間の魅力を発信する取り組みとともに、地域力再生につながる取り組みを集中的に実施し、多様な主体の連携をすすめ、地域に根ざした農空間の保全活動を促進した。
- ・「みどりの風促進区域」制度を新たに創設し、大阪市をはじめ関係市との協議を踏まえ、12路線延長約200km区域を「みどりの風促進区域」として指定予定。
- ・公立小学校の校庭の芝生化の推進や市街地の民有地などにおける緑化を民公協働により推進し、府民に身近で実感できるみどりの創出に努めた。

## (今後の取扱い)

- ・引き続き、森林保全のための新たなシステムの検討を進めるとともに、豊かな自然環境を保全する区域(府立自然公園)の23年度上期の指定を目指す。
- ・遊休農地の解消をはじめ、地域力再生にもつながる府民参加による農空間の保全活動を引き続き進めるなど、今後も農空間の保全活用と魅力ある都市農業の推進に取り組むとともに、経営感覚に優れた企業や意欲ある者の円滑な農業への参入を促進し、強い農業づくりを推進する。
- ・みどりの風促進区域内で公共事業の重点化を図るほか、都市計画の規制緩和を通じた民有地緑化の誘導、資材割引など民間企業の協力を得た緑化などを環境農林水産部と都市整備部が連携して取り組んでいく。
- ・22年度までに実施した公立小学校の校庭の芝生化実施118校について、しっかりとしたサポートを行うとともに、引き続き、公立小学校の芝生化や市街地の民有地などにおける緑化を推進する。

## 《その実現に向けて、今年度何をするのか?～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
みどりの大阪推進計画(平成21年12月策定)の具体化に向け各エリアにおいて重点的に取り組みます。	
<b>■周辺山系の豊かな自然環境の保全・再生</b> ・森林保全のための新たなシステムを検討します。 ・豊かな自然環境を保全する区域の指定を推進します。	・森林審議会森林保全整備部会にて新たなシステムの構築について、検討・審議を行い、論点を整理。今後、防災上緊急を要する森林の整備手法等、新たなシステムの具体的な検討を行い、システムの構築を図っていく。 ・阪南市と岬町の山間部における府立自然公園の新規指定は、地元協議が完了し、23年度上期に指定の見込み。
<b>■多様な担い手を育成・確保し、府民に身近な農空間を保全活用</b> ・地域の実情に応じて、遊休農地の解消を図るとともに、継続的な営農を進めるための多様な担い手の育成・確保を図ります。	・遊休農地の解消に向けては、個別農家との農地貸借調整、自己耕作再開に向けた支援策検討、農空間づくりプラン策定支援等の取組みを、市町村、農業委員会、JA、みどり公社等とともに推進し、H22年度の目標値を達成した。 ・多様な担い手の育成・確保については、大阪版認定農業者を確保するとともに、生産及び経営技術向上を支援した。また、H22年3月に立ち上げた就農促進連絡

	会により、農外からの新規就農を促進するため、きめ細かい情報を提供し、8名の新規就農につなげた。
<p>■みどりの風を感じるネットワークの形成や街中に多様なみどりを創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地のみどりを増やす新たな制度を創設します。</li> <li>・市街地の民有地などにおいて、みどりを実感できる見えるみどり、目立つみどりを創出します。</li> </ul>	<p>・「みどりの風促進区域」について、12 路線延長約 200kmの区域を指定予定。今後、区域内では公共事業の重点化を図るほか、都市計画の規制緩和を通じた民有地緑化の誘導、資材割引など民間企業の協力を得た緑化など、府民にメリットを感じていただきながら、みどりを増やしていく。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■地域ぐるみでの森づくりや自然公園区域の指定を進めます。</p>	
<p>・「みんなで育む豊かな森プロジェクト」〔解説 11〕(森林所有者・地域住民・企業・NPO 団体による連携活動)の展開により、森林所有者と地域ぐるみで森づくりを進めます。 【森づくり活動にかかわった人数 現状:90,000人→H22:100,000人】</p>	<p>・多様な主体による地域ぐるみの森づくり活動を展開。 【森づくり活動にかかわった参加者数】 平成22年度実績: 約97,000人</p>
<p>・周辺山系の豊かな自然環境を保全するため、新たに自然公園区域の指定を進めます。 【指定面積:約900ha・指定区域:阪南市・岬町 現状:19,100ha→H23:約20,000ha】</p>	<p>・阪南市及び岬町からの同意済み ・平成23年6月(予定)の府環境審議会に諮問のうえ、指定の見込み。</p>
<p>■遊休農地の解消や大阪農業を支える担い手の育成を図ります。</p>	
<p>・公的機関等の仲介による農地の貸借等で遊休農地の解消を図ります。 【遊休農地50haを解消 現状:73.9ha→H22:123.9ha ⇒ H29までに500ha 解消】</p>	<p>・遊休農地の解消面積 57.3ha(累計131.2ha)</p>

<p>・小規模な農業者の生産拡大を図り、地産地消を推進します。</p> <p>【大阪版認定農業者数 400 件 現状:1,500 件→H22:1,900 件 ⇒ H24までに 2,800 件】</p> <p>【大阪版就農促進システムの構築(非農業者や企業などからの新規参入の確保)】</p>	<p>・大阪版認定農業者数 353件(累計1,853件)</p> <p>・就農促進連絡会(みどり公社、農業会議、JA中央会、土改連等)を設置。</p> <p>・就農希望者情報の一元化、農地とのマッチングなど、新規就農に向け、関係機関が連携し支援した。</p> <p>⇒新規就農者8名 農業法人等への新規就業者6名</p>
<p>・ため池や水路の清掃や小学生等による農業体験など農空間保全活動に取り組みます。</p> <p>【農空間の再生活動にかかわった人数 現状:34,000 人→H22:37,000 人→H23:40,000 人】</p>	<p>・農空間の再生活動に関わった府民の人数 42,000人</p>
<p>■みどりの風を感じるネットワークの形成や街中に多様なみどりを創出します。</p>	
<p>・道路等を軸線とし、その沿線の民間緑化を誘導する「みどりの風促進区域」制度の創設</p>	<p>・「みどりの風促進区域」を創設。12 路線延長約 200kmの区域を指定予定。</p> <p>・H23年度から、みどりの風促進区域重点緑化事業により、年間30箇所×3ヶ年で、約 7,500 本を植栽予定。さらに、夏以降、順次、都市計画の規制緩和を適用。</p>
<p>・企業等と連携し、オープンスペースにおけるシンボル樹木の植栽や、大規模商業施設・往来の多い民間施設の緑化に助成します。【企業との連携件数:15件】</p>	<p>・大阪市北区茶屋町、大阪市西区西本町等の人通りの多い場所での緑化への助成や、泉大津市、柏原市の駅前でのシンボル樹木の植栽等、府民が実感できる緑化を図るため、企業や民間団体と連携し、12件実施。</p>
<p>・地域住民や学校関係者が取り組む、校庭の芝生化を実施します。</p> <p>【芝生化を50校で実施 現状:59校→H22:109校】</p>	<p>・H22年度、新たに59校で芝生化実施。</p> <p>・H21年度からの合計が118校となる。</p>

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を向上します。【現状】約50%→【H24】約55%⇒【H37】約80%</p>	<p>みどりの大阪推進計画に基づき、概ね3年ごとに検証します。</p> <p>【参考】</p> <p>2010 年 9 月実施の府民意識調査の結果</p> <p>・大阪(府域全体)にみどりがあると感じる府民の割合: 46.1%</p> <p>2011 年 3 月実施の府民意識調査の結果</p> <p>・大阪(府域全体)にみどりがあると感じる府民の割合: 47.6%</p>



<p>■最近みどりに触れた府民の割合を向上します。 【現状】約40%→【H24】約45%⇒【H37】約80%</p>	<p style="text-align: right;">同上</p> <p>【参考】 2010年9月実施の府民意識調査の結果 ・最近みどりに触れた府民の割合：40.8% 2011年3月実施の府民意識調査の結果 ・最近みどりに触れた府民の割合：39.0%</p>
--	--